

5 職員の服務

①年次有給休暇取得状況（平成21年度）

総付与日数 A	総使用日数 B	利用率(%) C (B/A * 100)	対象職員数(人) D	1人当たりの平均 使用日数E (B/C)
13,392日	3,447日	25.7%	361人	9.5日

②育児休業等取得状況（平成21年度）

区分	育児休業	部分休業
男	0人	0人
女	2人	1人



6 職員研修

①主な研修の状況（平成21年度）

区分	受講者数	備考	
基本研修	新規採用職員研修 2人		
特別研修	業務改善研修 1人		
	メンタルヘルス研修 1人		
	看護師研修 2人		
	自治大学校税務徴収事務コース 1人		
	納税専門研修 3人		
	国民健康保険担当課長特別講座 1人		
特別研修 (業務専門)	総務企画関係 11人	総務、防災	
	財務関係 5人	会計、税	
	福祉環境関係 33人	医療、介護福祉、保健衛生、環境	
	産業経済関係 5人	農林、観光	
	建設関係 13人	土木、用地、契約、都市計画、住宅	
	上下水道関係 8人	下水道、水道、ガス関係研修含む	
	教育関係 71人	教育、生涯学習、保健体育、公民館、図書館	
	消防関係 44人	消防学校、その他(病院等)	
	職場研修	行政評価職員研修 229人	
	派遣研修	海外派遣研修 1人	

7 職員の福祉および利益の保護

①健康診断等の状況（平成21年度）

区分	定期健康診断	人間ドック受診
受診者数	256人	135人

③職員互助会の状況

福利厚生制度の実施については、にかほ市職員の厚生制度に関する条例に基づき、市内の市町村等により組織された財団法人秋田県市町村職員互助会が行っています。

平成21年度の状況は下記のとおりですが、構成団体負担金率は社会情勢等を勘案して毎年度0.5ポイントずつ引き下げ、平成22年度以降は12.0/1,000にすることをしています。

会員数	327人
会員掛金	金額 22,042千円
	掛金率 給料月額×18/1,000
市負担金	金額 15,312千円
	負担率 給料月額×12.5/1,000
主な事業内容	人間ドック助成金・慶弔金・見舞金・医療費助成等給付、貸付、各種研修、講演会、契約保養施設利用助成等

②公務災害の発生件数（平成21年度）

区分	申請		
	うち認定	うち不認定	うち継続審査
公務災害	5件	0件	0件
通勤災害	0件	0件	0件

④職員の利益の保護の状況

地方公務員法第46条の規定に基づき職員は、公平委員会に対し、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、当局による適当な措置が執られるべきことの要求や、不利益処分に関し不服申し立てをすることができます。市では、公平委員会がありませんので、この事務について、秋田県人事委員会に委託しており、平成21年度における業務の状況は、下記のとおり報告を受けています。

・勤務条件に関する措置の要求の状況

要求件数	処理件数(却下・判定)	係属件数
0件	0件	0件

・不利益処分に関する不服申し立ての状況

要求件数	処理件数(却下・判定)	係属件数
0件	0件	0件

生活環境情報 No.19

◆消費生活講座を開催します あなたも賢い消費者に

内容 『介護保険制度について』

介護施設利用の手続きやポイント、介護認定のしくみやサービスについて

日時 11月5日(金)

午前10時～11時30分

会場 スマイル

主催 市消費者の会

問合先 生活環境課

☎ 32・3043

◆「交通安全（セーフティ）シルバー運動」期間中です

県内では、高齢者の関係する交通事故が増えていることから、10月1日から30日までの1カ月間を「交通安全（セーフティ）シルバー運動」実施期間として、特に高齢者の安全意識の強化に取り組んでいます。

家庭や地域での声掛けに積極的に取り組み、『早めのライト点灯』『明るい服装や反射材の着用』『無理しないで譲り合い』で交通事故を防止しましょう。

○平成22年度高齢者の交通安全

「あきた井川柳」最優秀賞

佐藤吉寛さん（踏切2区）

あやくあぶね！

黒（く）れ服（ふく）

無灯火（むでん）べろ（べろ）こ（こ）出（で）

◆市交通安全母の会

～交通安全看板コンクール～

全国秋の交通安全運動期間に合わせて、第27回にかほ市交通安全母の会看板コンクールが開催されました。ことしも愛情あふれる力作揃いで、会場となった象潟道の駅ねむの丘を訪れるお客さんの目を楽しませていました。

コンクール終了後は、各町内の交差点などでみなさんの安全を見守っていますので、ぜひご覧ください。

○最優秀賞（関）

信号ピカピカわたれません！！

○優秀賞（小砂川）

絶対ダメ！飲酒運転！！

○交通安全母の会会長賞（鳥の海2）

にかほ市内の交通事故発生状況

『事故は一瞬、後悔は一生』です。交通ルールとマナーを守り、交通事故を起こさないよう、遭わないように気をつけましょう。

	9月中の事故	平成22年累計
人身事故	4件	42件
死者数	0人	0人
負傷者数	4人	46人
物損事故	32件	324件

◆セーフティロードにかほ
～午後4時からライト＆乗ったら必ずベルト～
ドライバーは早めのライト点灯を心がけ、自分の居場所を自転車や歩行者にアピールしましょう。

◆出稼ぎ労働者のみなさんへ

出稼ぎなどで一時的に県外に行く方々を対象とした傷害保険制度があります。

この制度は、就労中の事故や現地での事故等による死亡、後遺障害に見舞われた場合も対象となりますので、万が一に備えてご加入ください。

問合先 (財)秋田県ふるさと定住

機構 ☎ 018・888・8605

◆不法投棄されたごみの撤去を行いました

9月30日(木)に秋田県産業廃棄物協会、由利地域振興局の協力のもと、関(象潟地域)の山中にある不法投棄されたごみの撤去を行いました。

不法投棄は犯罪です。法律では「5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する」となっています。

市では今後も、不法投棄の防止対策を実施し、警察等と協力しながら、不法投棄の根絶を目指します。

問合先 生活環境課

☎ 32・3033